

單位：m²

位置 番号	地区記号 区域番号	位置	現況地目	用途区分	面積	変更後の土地利用計画					変更後 の 農地区 分	理 由				
						公共 用地	山林 原野	工場 敷地	宅地	その他						
1	A-3	① 細見 字 薙埜 581-1	田	田	724					724	2	高圧蓄電機器施設設置のため除外する。 当該農地は耕作放棄された状態であり、周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業は実施されておらず、法第13条2項の要件を全て満たす。中山間、多面的事業には加入していない。				
		② 細見 字 薙埜 581-5	田	田	852					852	2					
2	B-2	① 大朝 字 上正里 635-1の一部	田	田	560					560	1	駐車場のため除外する。 来客用駐車場として当該農地を使用するため除外する。周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業施行区域内ではあるが、工事完了年度の翌年度から8年を経過しており、法第13条第2項の要件を全て満たす。中山間、多面的事業には加入していない。				
3	C-1	① 川戸 字 六路原 525-1	畑	畑	334					334	2	太陽光パネル設置のため除外する。 当該農地は耕作放棄された状態であり、周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業は実施されておらず、法第13条2項の要件を全て満たす。中山間、多面的事業には加入していない。				
		② 川戸 字 六路原 525-4	畑	畑	271					271	2					
4	C-1	① 川戸 字 六路原 525-3	畑	畑	203					203	2	太陽光パネル設置のため除外する。 当該農地は耕作放棄された状態であり、周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業は実施されておらず、法第13条2項の要件を全て満たす。中山間、多面的事業には加入していない。				
5	C-4	① 本地 字 森蔭 4280の一部	田	田	38					38	2	駐車場のため除外する。 当該農地を駐車場として使用するため除外する。周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業は実施されておらず、法第13条2項の要件を全て満たす。 中山間、多面的事業には加入していない。				
6	C-5	① 今田 字 東浦 2260	畑	畑	186					186	2	駐車場のため除外する。 当該農地を来客用駐車場として使用するため除外する。周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業は実施されておらず、法第13条2項の要件を全て満たす。 中山間、多面的事業には加入していない。				
7	D-1	① 中原 字 八反田 1785-2	田	田	67					67	2	公衆用道路のため除外する。 里道の公用廃止に伴い、代替里道とするため除外する。土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項に該当する。 中山間、多面的事業には加入していない。				
8	D-3	① 阿坂 字 野田原 1471-1	畑	畑	177					177	1	進入路のため除外する。 進入路としてアスファルト舗装した場所が農振農用地区域内であったため、分筆し、除外する。周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業施行区域内ではあるが、工事完了年度の翌年度から8年を経過しており、法第13条第2項の要件を全て満たす。中山間、多面的事業には加入していない。				
9	D-3	① 今吉田 字 若林 11051	畑	畑	2,446					2446	2	太陽光パネル設置のため除外する。 当該農地は耕作放棄された状態であり、周辺農地への営農上の支障はない。土地改良事業は実施されておらず、法第13条2項の要件を全て満たす。中山間、多面的事業には加入していない。				
			農 地		(737.00)	()	()	()	()	(737.00)		理由別面積 (㎡)				
					5,858.00					5,858.00						
					(田)	(560.00)	()	()	()	()	(560.00)		市街化区域等	()	林業計画	()
						2,241.00					2,241.00					
			(畑)	(177.00)	()	()	()	()	(177.00)		工場事務所等用地	()	資材置場	()		
				3,617.00					3,617.00							
			(樹園地)	()	()	()	()	()	()		公用公共用施設用地	()	駐車場	(560)		
			採草放牧地		()	()	()	()	()	()		一般住宅	()	その他	(177.00)	
											5,074.00					
混牧林地		()	()	()	()	()	()		農家住宅	()						
農業用施設他		()	()	()	()	()	()		集落介在農地等	()						
計		(737.00)	()	()	()	()	(737.00)		耕作不適地	()	計	(737.00)				
		5,858.00					5,858.00					5,858.00				

(別紙2)

農用地区域への編入

単位：㎡

位置 番号	地区記号 区域番号	位 置	現況用途	面積 (㎡)	編入後の用途区分 (㎡)							理 由
					農地	田	畑	樹園地	採 草 放牧地	混牧 林地	農業用 施設用 地	
10	A-2	荒神原 字井屋ヶ原 1433-2	田	798	798	798						土地改良事業実施予定地のため編入。法第10条第3項第5号に該当。
11	A-2	荒神原 字井屋ヶ原 1439-1	宅地	405	405	405						土地改良事業実施予定地のため編入。法第10条第3項第5号に該当。
12	B-2	大朝 字 枝之宮地 61-6	田	156	156	156						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。
		大朝 字 枝之宮地 63-1の一部	田	719	719	719						
13	B-2	大朝 字 寺ヶ谷 1025-1	田	1,479	1,479	1,479						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。
		大朝 字 寺ヶ谷 1028-1の一部	田	1,285	1,285	1,285						
14	B-2	大朝 字 下朝枝 1179-1	田	611	611	611						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。
15	D-1	中原 字 八反田 1769-1	原野	112	112	112						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。
		中原 字 八反田 1774	原野	196	196	196						
16	D-3	吉木 字 中山田 682-2	畑	256	256		256					中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。

(別紙2)

農用地区域への編入

単位：㎡

位置 番号	地区記号 区域番号	位 置	現況用途	面積 (㎡)	編入後の用途区分（㎡）							理 由	
					農地	田	畑	樹園地	採 草 放牧地	混牧 林地	農業用 施設用地		
17	D-3	吉木 字 夏焼 1411	原野	161	161	161						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。	
18	D-3	吉木 字 梨ノ木原 1980	原野	463	463	463						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。	
19	D-3	吉木 字 絵下 2008	原野	154	154	154							
20	D-3	吉木 字 宮ノ森 2252	原野	661	661	661						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。	
21	D-3	吉木 字 天神 2578	原野	143	143	143						中山間地域等直接支払事業の補助事業対象地となるため編入。法第10条第3項第5号に該当。	
		吉木 字 天神 2591	原野	420	420	420							
合 計			農 地	8, 019	8, 019	7, 763	256					理由別面積	
			（田）	5, 048	7, 763	7, 763					農業用施設用地		
			（畑）	256	256		256				土地改良等事業計画地区	1, 203	
			（樹園地）								道路沿等未編入農用地		
			採草放牧地								都市計画見直し		
			混牧林地								農産導入その他各種施設用地見直し		
			農業用施設用地								開発可能地		
			山林原野等	2, 715							その他	6, 816	
			計	8, 019	8, 019	7, 763	256					計	8, 019